

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年 5月 27日

大阪府知事 殿
大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿

住 所 大阪府東大阪市長堂2丁目8番18号

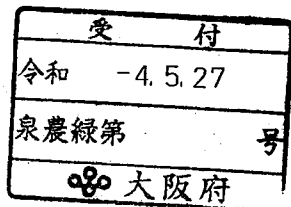
提出者

氏 名 日本理化学工業株式会社

代表取締役社長 樋口 泰三

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6781-0346

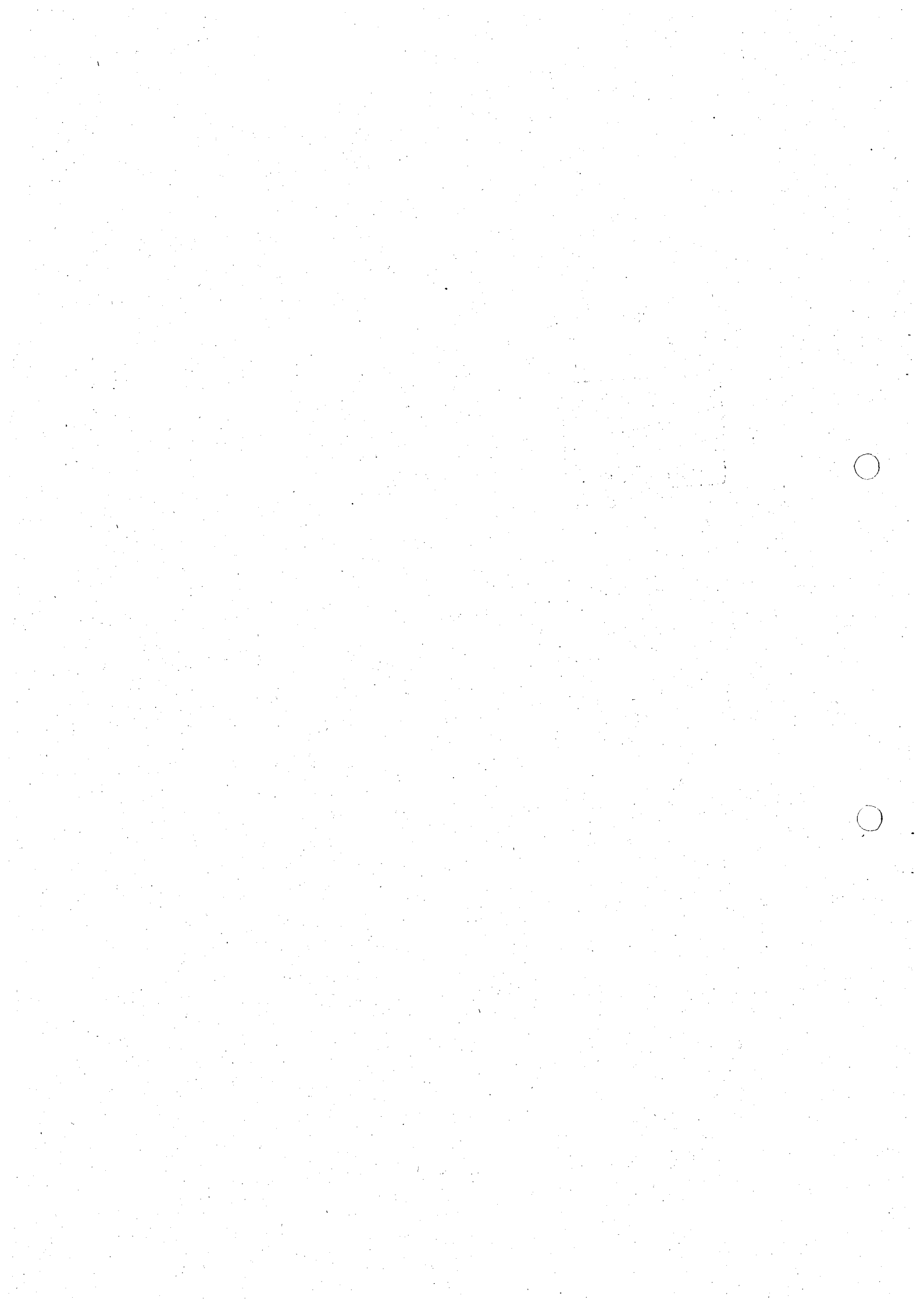


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本理化学工業株式会社 いずみ工場
事業場の所在地	大阪府和泉市テクノステージ3丁目7番19号
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	16：化学工業
② 事業の規模	製造品出荷額：807百万円
③ 従業員数	18人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	排出量	26.82 t	302.81 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理タンクを設置し、強酸の一部を中和処理することにより減量化を実施している。 ・引火性廃油の内の一部、回収温度を上げてほぼ全量を回収し、工程内で再生利用する他、残渣を一般廃酸にすることにより、減量化を実施している。 ・反応工程を改良し、引火性廃油となる溶剤を使用しないことによる発生抑制を実施している。 		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	排出量	19.67 t	393.68 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃液の種類ごとに配管、タンクが独立している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③廃酸(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0.024 t	0.9 t	t	t

②計画

③汚泥(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0.66 t	10.85 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・引火性廃油の一部を工程内で再生利用している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現状維持		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	190.76 t
（これまでに実施した取組） ・中間処理タンクを設置し、強酸の一部を中和処理することにより減量化を実施している。 ・引火性廃油の内の一部、回収温度を上げてほぼ全量を回収し、残渣を一般廃酸にすることにより、減量化を実施している。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	207.20 t
（今後実施する予定の取組） ・現状維持			

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③廃酸(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0 t	0 t	t	t

②計画

③汚泥(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0 t	0 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③廃酸(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

②計画

③汚泥(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	全処理委託量	26.82 t	112.05 t
	優良認定処理業者への処理委託量	26.82 t	112.05 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	26.82 t	112.05 t
(これまでに実施した取組)			

(第4面)

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・強酸は、委託処理による中和・焼却であるが、一部自社内で中和処理を実施して減量化を行っている。・引火性廃油については、委託処理による焼却であるが、流動床式焼却炉でアルミナボールを熱媒としているため燃え殻が発生せず、また、発生した熱源をサーマルリサイクルしている業者に委託している。 |
|--|---|

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

③廃酸(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0 t	0 t	t	t

②計画

③汚泥(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0 t	0 t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

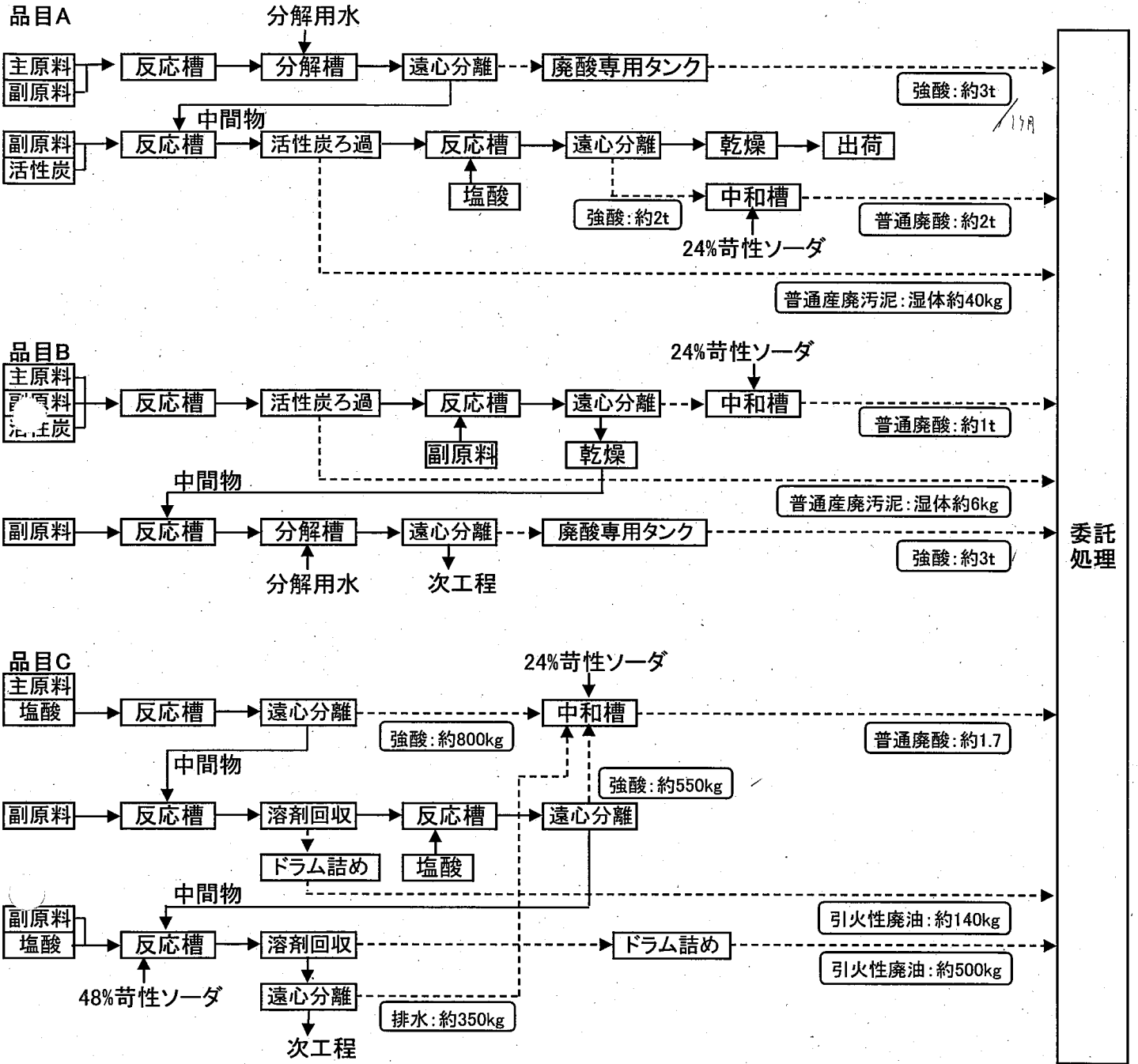
③廃酸(有害)	④廃アルカリ(有害)		
0.024 t	0.9 t	t	t
0.024 t	0.9 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0.024 t	0.9 t	t	t

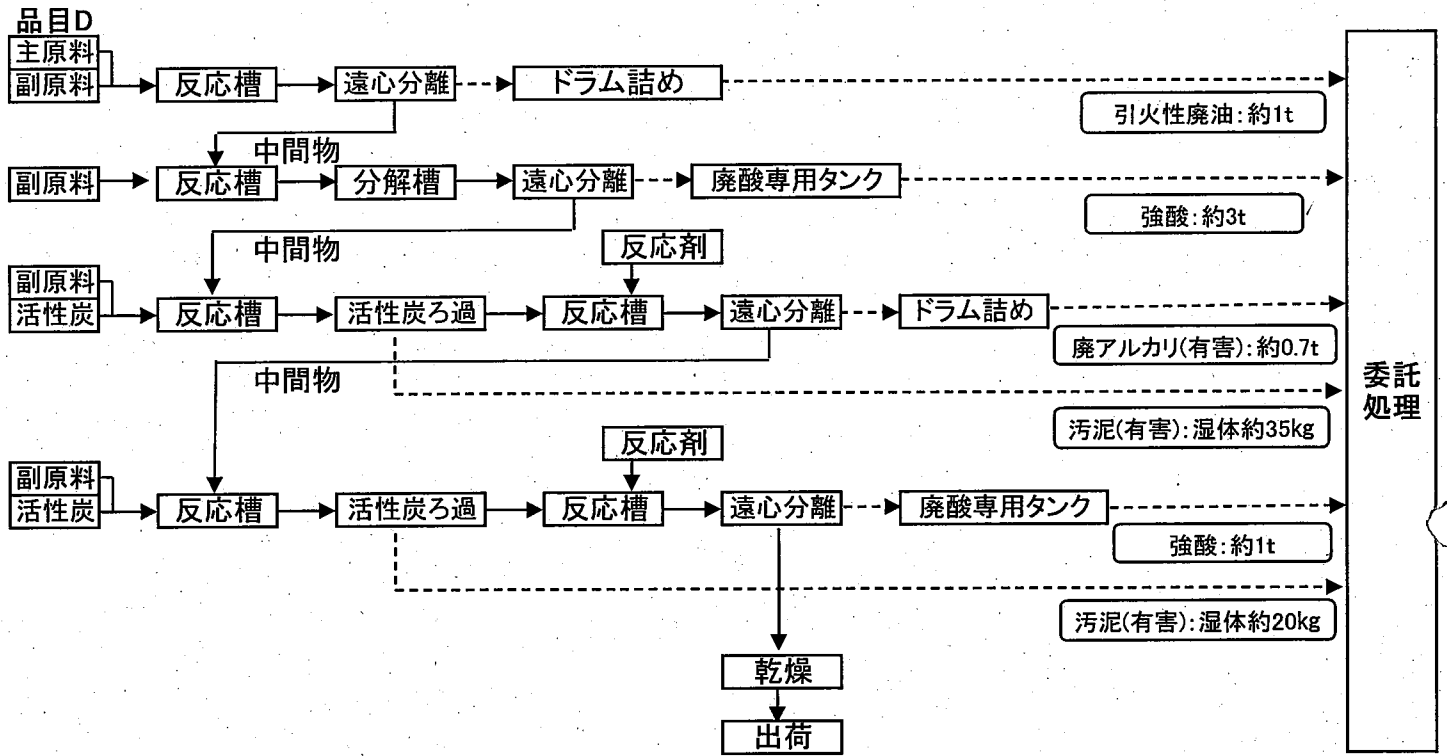
(第 4 面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①引火性廃油	②強酸
	全処理委託量	19.67 t	186.48 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	19.67 t	186.48 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	19.67 t	186.48 t
(今後実施する予定の取組) ・現状維持			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(令和3年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	330.55 t	
(今後実施する予定の取組等) ・特になし ※平成26年7月より電子マニフェストを導入している。処理業者についても電子マニフェスト対応可能な事業者との契約が完了し今年度の特別管理産業廃棄物の排出については、全量電子マニフェストにて対応できた。			
※事務処理欄			

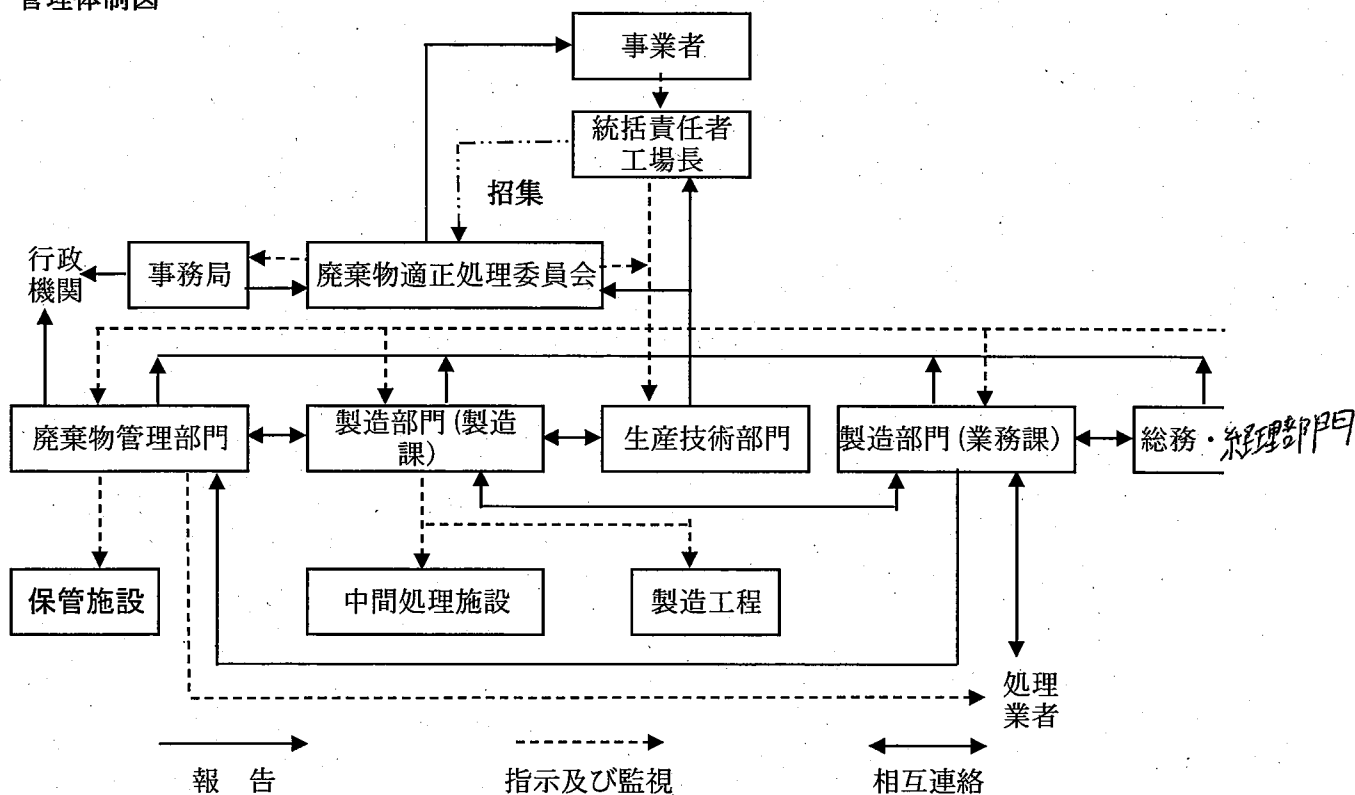
②計画

③汚泥 (有害)	④廃アルカリ (有害)		
0.66 t	10.85 t	t	t
0.66 t	10.85 t	t	t
0.66 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	10.85 t	t	t





〔管理体制図及び各部署の役割〕
管理体制図



各部署の役割

部署	役割
統括責任者 工場長	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物適正処理の統括および適正委員会の招集 ・管理規定、関連行政機関への報告書等の承認 ・処理業者委託の委託契約書、委託量等の承認 ・特別管理産業廃棄物処理計画の承認及び各部門間への実施の指示
廃棄物適正 処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動により排出される廃棄物の環境アセスメントの検討 ・各部門の懸案事項の調整 ・廃棄物に関する全般的な決定(資源化・減量化、設備、原材料の選定、処理方法、委託方法等) ・事業者への決定事項の報告
廃棄物 管理部門 特別産業廃 棄物管理責 任者	<ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物処理計画の立案 ・マニフェストの交付・管理状況の確認及び交付状況報告書の作成 ・各施設での廃棄物の保管、管理、保管量の把握、帳簿の作成 ・廃棄物の排出及び管理状況の把握 ・委託業者への定期的な処理状況の確認 ・委託業者の選定 ・監督官庁への報告 ・社員の教育訓練・啓発、その他の関連事項 ・上記内容を適正委員会に報告
製造部門 (製造課)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の種類、性状、発生量、排出量等の把握および製造部門(業務課)への処理依頼 ・各作業場の施設の維持管理点検等 ・中間処理施設の稼働状況の把握、点検、記録の作成等 ・上記内容を統括責任者に報告
生産技術 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の種類、性状等の把握 ・産廃処理方法の技術調査研究 ・減量化手法の調査研究 ・上記内容を適正委員会に報告
製造部門 (業務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者への適正処理の依頼および廃棄物管理責任者への報告

総務・経理 部門	・委託契約内容の確認と締結および契約書の保管管理 ・廃棄物の適正処理費の確認
事務局	・産業廃棄物関連報告書等の行政機関への提出 ・産業廃棄物関連報告書等の保管管理